

令和5年12月1日
渡良瀬川河川事務所

渡良瀬川河川事務所公式X運用ポリシー

運用ポリシー

1. 基本ポリシー

公式Xアカウントの運用は、渡良瀬川河川事務所が管理する河川の防災情報、土砂災害情報、及び行政情報の他、関連する地域の情報等について情報発信をすることを通じて、当事務所の業務や取組みについて、理解を深めていただくと共に、利便性を高めることをポリシーとする。

- (1) アカウント名：国土交通省 渡良瀬川河川事務所
- (2) ユーザーネーム：@mlit_watarase
- (3) アカウント利用者：国土交通省関東地方整備局渡良瀬川河川事務所

2. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとする。

- (1) X：インターネットを利用して140字以内の短い文章を不特定多数に公開できる手段をいう。
- (2) 公式X：渡良瀬川河川事務所が設置・運営するユーザー名から発信するXをいう。
- (3) アカウント：Xを運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。
- (4) ポスト：Xに投稿する文章のことをいう。
- (5) フォロー：他のユーザーのポストを自動受信するように設定することをいう。（常に自分が受信できるようアカウントを登録すること。）
- (6) リプライ：Xを使っているユーザーからのポストに返信することという。
- (7) リポスト：Xを使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信することをいう。

3. 運用方法

公式Xの運営主体は渡良瀬川河川事務所とし、アカウントの管理等は総務課とし、以下のとおり運用することとする。

(1) 発信する情報

- ① 渡良瀬川河川事務所が管理する河川における出水時の水防警報や洪

水予報などの防災情報

- ② 渡良瀬川河川事務所管内における土砂災害に関連する防災情報
- ③ その他災害時における河川管理施設及び砂防施設の被災状況などの防災情報
- ④ 渡良瀬川河川事務所が行った記者発表の情報や渡良瀬川河川事務所が主催または関連する管内のイベント等の情報や工事情報
- ⑤ その他渡良瀬川河川事務所に関連する周知する必要性が高い情報

(2) 発信する文章の作成担当

ポストする文章は、発信する情報に関する事務を所管する課・出張所が作成し、事務所長または代行する者の確認を得た上、公式アカウントにて情報発信する。

(3) 発信にあたっての留意点

- ① 誤解を与えない、わかりやすく簡素な情報発信とする。
- ② 信頼性が担保できない情報は発信しない。

(4) 発信手順

- ① 渡良瀬川河川事務所の管理する河川の出水時の防災情報、土砂災害に関連する防災情報、及び地震時の防災情報の発信にあたっては、渡良瀬川災害対策支部の支部長または代行する者の確認を得た上、公式ホームページへの掲載を行う際に、適宜公式アカウントでポストする。
- ② 記者発表の情報及びイベント等の情報の発信にあたっては、事務所長または代行する者の確認を得た上、公式ホームページへの掲載を行う際に、適時公式アカウントでポストする。
- ③ ポスト後、所管課・出張所はポスト内容を確認し、修正や追加内容がある場合は、即時に行う。
- ④ その他緊急に周知を図る必要がある情報がある場合は、事務所長または代行する者の確認を得た上、即時に行う。

(5) 他アカウントのフォロー等

- ① 公式Xアカウントでは情報発信のみ行うものとし、他アカウントのフォローやリプライやリポストは原則として行わないものとする。
- ② ただし、公式アカウントが確認できる公共機関やこれに準ずる機関又は、渡良瀬川河川事務所に関連する管内情報へのフォローやリポストは、行なうことがある。

(6) なりすまし防止

- ① なりすましによる誤情報等の流布を防止するため、公式Xのプロフィールに公式ホームページのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照

できるようにする。

また、Xのユーザー名を事務所ホームページ上に明示する。

- ② また、なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(7) 利用の促進

利用者が渡良瀬川河川事務所の公式アカウントであることを容易に認識し、取得したアカウントの信頼性向上のため、「公共機関アカウント」に申請する。

(8) ポストに記載するリンク先

ポストに記載するリンク先は、他機関の所管する防災情報等を引用する場合を除き、原則として渡良瀬川河川事務所ホームページのみとする。

(9) 不適切な情報発信等の監視

事務所でXの発信内容を確認し不適切な情報発信があった場合又は、第三者から不適切な発信である旨連絡があった場合は、速やかに訂正又は削除をアカウント管理者に連絡するとともに、アカウント管理者は当該Xの削除及び訂正を行うものとする。

(10) その他

Xの利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとする。

ユーザー様へ

4. 免責事項

- (1) 当アカウントに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為については、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、当アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3) 当アカウントの返信にかかる著作権等は、当該返信を行ったユーザー本人に帰属しますが、返信されたことをもって、ユーザーは関東地方整備局に対し、返信コンテンツを全世界において無償で非独占的に

使用する権利を許諾したものとし、かつ、著作権等を行使しないことに同意したものとします。

- (4) 上記の他、当アカウントに関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

5. 注意事項

- (1) 当アカウントのポストへの返信に対しては、原則として応答いたしません。

なお、渡良瀬川河川事務所に対するお問い合わせを担当する窓口は以下の URL にてご案内しています。

(https://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/watarase_otoiawase.html)

- (2) 当アカウントは予告なく終了、削除される場合があります。
(3) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障がでる場合があります。
(4) 当アカウントをご利用の際は、本運用ポリシーに同意の上、ご利用ください。

6. 当アカウントのコンテンツ利用について

当アカウントにて公開している情報（以下「コンテンツ」といいます）は、別の利用ルールが適用されるコンテンツを除き、どなたでも以下(1)～(5)及び6に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。コンテンツ利用に当たっては、本利用ルールに同意したものとみなします。

(1) 出典の記載について

- ア コンテンツを利用する際は、出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

(出典記載例)

出典：国道交通省渡良瀬川河川事務所 X

- イ コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集加工等を行ったことを記載してください。また編集・加工した情報を、あたかも国（又は府省当）が作成したかのような態様で公表・利用することは禁止します。

(コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例)

「〇〇動向調査」（渡良瀬川河川事務所）（当該ページの URL（ユーザーネーム））を加工して作成

(2) 第三者の権利を侵害しないようにしてください

- ア コンテンツの中には、第三者（国以外の者をいいます。以下同じ。）が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例

：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済みであることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

- イ コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。
- ウ 外部データベース等との API（Application Programming Inter face）連携等により取得しているコンテンツについては、その提供元の利用条件に従ってください。
- エ 第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権等の許諾無しに利用できる場合があります。

（3）禁止している利用について

コンテンツに関し、以下のように利用することは禁止します。下記事項に該当すると判断した返信は、返信の作成者に断りなく、全部又は一部を削除する場合があります。

- （ア）個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為
- （イ）渡良瀬川河川事務所又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの
- （ウ）渡良瀬川河川事務所若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害するもの
- （エ）法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること
- （オ）他のユーザー、第三者等になりすますもの
- （カ）広告や宣伝目的のもの
- （キ）渡良瀬川河川事務所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- （ク）渡良瀬川河川事務所の発信する内容に関係のないもの
- （ケ）X の利用規約に反するもの
- （コ）その他、渡良瀬川河川事務所が支障を来す恐れがある等の合理的理由により不適切と判断するもの

（4）準拠法と合意管轄について

- ア この利用ルールは、日本法に基づいて解釈されます。
- イ 本利用ルールによるコンテンツの利用及び本利用ルールに関する

る紛争については、当該紛争に係るコンテンツ又は利用ルールを公開している組織の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

(5) その他

この利用ルールは、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

7. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知する。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は変更した旨を公式Xアカウントにより発信し、周知する。